

市立宇和島病院職員勤怠管理システム導入業務プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価内容			配点
全体評価	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5	10
	取組姿勢	業務に対する取組姿勢に熱意が感じられるか。	5	
提案評価	提案内容	① 勤怠管理システムの導入実績について	5	80
		② システム構築・導入従事者の実務経験及び人員配置について	5	
		③ 提案システムの操作性について	20	
		④ 提案システムの利便性について	20	
		⑤ 個人情報保護・セキュリティ対策について	10	
		⑥ システム利用者支援及び問い合わせ対応について	10	
		⑦ システム障害時の対応について	10	
価格評価	提案額	価格点（10点）×提案者のうち最も低い見積価格／提案者の見積価格		10
合 計				100

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100 点）を合算した値（満点）の 6 割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。
ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が 1 者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。